

【一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター住宅性能証明業務料金】

( )内は消費税込金額【単位:円】

一戸建て住宅の金額です。共同住宅の場合は一戸あたりの単価となります。

種別	エネルギーの使用の合理化に著しく資する住宅		再検査等
	省エネ等級4が確認できる証明書等※1あり	省エネ等級4が確認できない証明書等※1なし	
住宅の新築 新築住宅・既存住宅の取得	<b>22,000 (23,100)</b> ＜検査回数:1回＞	<b>36,000 (37,800)</b> ＜検査回数:1回＞	<b>14,000 (14,700)</b>
住宅の増改築等	—	<b>36,000 (37,800)</b> ＜検査回数:1回＞	<b>14,000 (14,700)</b>

一戸建て住宅の金額です。共同住宅は取り扱いません。

種別 ＜一戸建て住宅のみ＞	大規模な地震に対する安全性を有する住宅		再検査等
	耐震等級2以上又は免震建築物が確認できる証明書等※2あり	耐震等級2以上又は免震建築物が確認できない証明書等※2なし	
住宅の新築	<b>35,000 (36,750)</b> ＜検査回数:2回＞	<b>55,000 (57,750)</b> ＜検査回数:2回＞	<b>14,000 (14,700)</b>
新築住宅の取得 (竣工済)	<b>22,000 (23,100)</b> ＜検査回数:1回＞	<b>42,000 (44,100)</b> ＜検査回数:1回＞	<b>14,000 (14,700)</b>
「既存住宅の取得」及び「住宅の増改築等」につきましては、現在取り扱っておりません。			

※1 省エネ等級4が確認できる証明書等とは、当センターが交付したまたは交付する設計住宅性能評価書、長期優良住宅技術的審査の適合証、【フラット35S】の適合証明書、住宅エコポイント対象住宅証明書を指します。

※2 耐震等級2以上又は免震建築物が確認できる証明書等とは、当センターが交付したまたは交付する設計住宅性能評価書、長期優良住宅技術的審査の適合証、【フラット35S】の適合証明書を指します。